

# 「市・県民税の申告」と「所得税などの確定申告」

市では、市・県民税の申告を随時受け付けています。また、2月18日(月)～3月15日(金)に所得税および復興特別所得税の確定申告を受け付けます。  
担当 市民税課 ☎046(2552)8833 FAX046(2552)2510

## 市・県民税の申告

前年の状況から申告が必要と思われる方へ、1月中旬に市・県民税の申告書を郵送しました。申告書が届いた方は、収入の有無にかかわらず申告してください。

申告をしないと、国民健康保険税や幼稚園・高等学校授業料負担などが軽減されなかったり、児童扶養手当などが受給できなかったりする場合があります。

なお、所得税および復興特別所得税の確定申告をする場合は、市・県民税の申告が不要です。

### 申告が必要な方

次のいずれかに該当する方で、申告書が届かない方は、市役所2階市民税課または各出張所で申告書を受け取ってください。  
● 給与以外に不動産・配当・雑所得や年金などの、各種

### 申告方法

● 前年に収入がない市外在住者の扶養親族  
● 前年に収入がない国民健康保険加入者

次の必要書類を〒252-8566座間市役所市民税課宛てに郵送または直接担当へ提出してください。

#### 必要書類

- 給与所得以外の所得合計額が20万円以下の給与所得者
- 公的年金などの収入金額が400万円以下で、公的年金など以外に20万円以下の所得(農業・不動産・一時所得など)がある方
- 2カ所以上から給与の支払いを受けており、確定申告が必要ない方
- 前年に退職し、再就職しておらず、確定申告をしていない方
- 雑損(火災、盗難など)、医療費、生命保険料などの控除を受ける方
- 前年に収入がなく、税法上の扶養親族(年間所得38万円以下)になっていない方

## 所得税などの確定申告

所得税および復興特別所得税の確定申告をする方は、大和税務署、市役所2階市民税課、各出張所で配布する確定申告書(国税庁ホームページ(www.nta.go.jp))からダウンロード可)に必要事項を明記し次の通り提出してください。

申告書の提出時にマイナンバーおよび本人確認を行いますので、マイナンバーの分かるものおよび本人確認書類または写しを提示・添付してください(電子申告する方は不要)。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧になるか担当へお問い合わせください。

### 大和税務署での申告

平成30年分の所得税および復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告作成会場を次の通り開設します。

○とき 2月18日(月) 3月15日(金) 午前9時～午後5時(土曜・日曜日、祝・休日を除く)。

相談受付は午前8時30分～午後4時

※2月24日、3月3日いずれも日曜日は開庁しませぬ(納付不可)。

○ところ 大和税務署(大和中央5-14-22)

○問い合わせ先 大和税務署 ☎046(262)9411

### 市役所での申告

平成30年分の所得税および復興特別所得税の確定申告を次の通り受け付けます。

○とき 2月18日(月) 3月15日(金) 午前9時～午後3時30分(土曜・日曜日を除く)

○ところ 市役所5階 1会議室

### 申告相談

#### ◆税理士の相談

給与所得者、年金受給者、小規模納税者を対象として、税理士会による確定申告書の作成・相談会を開催します(無料)。

○とき 2月7日(木) 8日(金)▽午前部 午前9時～正午▽午後部 午後1時～3時30分(午前8時30分開場)

○ところ 市役所5階 1会議室

○内容 所得税・復興特別所得税相談、小規模納税者の個人消費税相談

○持ち物 申告に必要なもの(源泉徴収票や各種控除証明書など)、マイナンバーに係る本人確認書類の写し、前年分の確定申告書の控え、口座番号が分かるもの、印他

◆市役所の相談 事前予約制の確定申告相談を次の通り受け付けます。

詳しくは、本紙平成31年1月15日号4面をご覧になるか、担当へお問い合わせください。

○とき 2月18日(月) 3月15日(金)▽第一部 午前9時～10時15分▽第二部 午前10時15分～11時30分▽第三部 午後1時～2時15分▽第四部 午後2時15分～3時30分

○ところ 市役所5階 1会議室

○定員 1日120人

○持ち物 マイナンバーの分かるもの、本人確認書類、源泉徴収票、各種控除証明書、医療費の領収書、銀行口座番号(本人名義)が分かるもの、印、前年分の確定申告書の控えなど

○申込方法 2月5日(火)～3月15日(金)午前9時30分～午後3時30分(土曜・日曜日、祝・休日を除く)に予約専用ダイヤル☎046(252)8830(申込期間外不通)へ

### 郵送での申告

封筒に、差出人(申告者)の住所、氏名を明記し、〒242-1856大和市中中央5-14-22大和税務署宛てに郵送してください。

確定申告書などの「控」に税務署の受付印が必要な方は、切手を貼り返信先(申告書に記載した住所と氏名)を記入した返信用封筒を同封してください。

なお、通信日付(消印日付)が提出日となります。



### 電子申告

税務署などへ行くことなく、自宅のパソコンなどで、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)から電子申告できます。

電子申告には、ICカードリーダーライターの他、マイナンバーカードが必要です。なお、事前に税務署でIDとパスワードの発行を受けると、マイナンバーカードがなくても電子申告できます。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧になるか、担当へお問い合わせください。

## 税についての作文

担当 教育指導課 ☎046(2552)8732 FAX046(2552)4311

税についての関心と正しい理解を持ってもらうと、全国納税貯蓄組合連合会および国税庁が中学3年生を対象に募集した「中学生の『税』についての作文」で、次の方々が入賞しました(敬称略)。

- ▽県納税貯蓄組合連合会優秀賞 大矢万美子「税金を支える社会」(南中学校)
- ▽東京地方税理士会大和支部支部長賞 藤倉由貴「私も納税者の一人」(座間中学校)
- ▽大和税務署長賞 久保田凱「税と災害」(座間中学校)
- ▽大和署管内納税貯蓄組合連合会会長賞 川島実桜「税に甘えない」(西中学校)
- ▽公益社団法人大和法人会会長賞 井関優「税への理解」(相模中学校)
- ▽大和間税会会長賞 塚越美貴「カジノと猛暑日」(南中学校)
- ▽東京地方税理士会大和支部支部長賞 藤倉由貴「私も納税者の一人」(座間中学校)